

## 2016年度入試（B日程）憲法 講評

### 2015憲法B日程論文問題

#### 出題趣旨

学問の自由（23条）と集会の自由（21条）の交錯する領域の自由をどう考えるべきか、学生のゼミ活動も23条の保護範囲内にあるか、保護範囲内だとしてどの程度の強い保護を与えられるべきか、活動内容の政治性をもってゼミ活動を制限する正当化理由になるかを問うている。抽象的には憲法などの学問・研究から政治を切り離すことができるかということが問われている。

施設管理という面から見た場合は、学生主体のゼミ活動は大学施設の目的内使用（本来的使用）かそれとも目的外使用かということが問われている。これについては呉市教研集会事件の最高裁判決が参考になる。

#### 講評

- ・憲法上何が問題となるのかを確認あるいは認識せず論述する答案がいくつかあった。とくに学生のゼミとその延長線上にあるゼミ活動の位置づけに留意して展開している解答は少なかった。

- ・集会の自由一般の問題ではなく、組織体としての大学の自主性と学生の勉学活動の自主性が交錯する問題であるが、この点について掘り下げた検討はあまり見られなかった。

- ・総じて、形式的、硬直的な論述に終始するものが多かった。判断の枠組みを明確にし、事案に即して具体的に論じる柔軟な思考力と、それを論理的に展開する表現力、文章力を高める必要性が感じられた。